

消防団とは

消防団は市町村の非常備の消防機関であり、その構成員である消防団員は**本業を持ちながら、権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員**として、「自らの地域は自ら守る」という精神に基づき、消防防災活動を行っています。

その活動は消火活動のみならず、地震や風水害等多数の動員を必要とする大規模災害時の救助活動、避難誘導、災害防御活動など非常に重要な役割を果たしています。さらに、平常時においても、住民への防火指導、巡回広報、特別警戒、応急手当指導等、地域に密着した活動を展開しており、地域における消防力・防災力の向上、地域コミュニティの活性化に大きな役割を果たしています。

消防団の特性

消防団の構成員である団員は、自らの意思に基づく参加、すなわちボランティアとしての性格も併せ有しています。

消防団は、大規模災害時をはじめとして、地域の安全確保のために大きな役割を果たしています。例えば、阪神・淡路大震災において、日頃から消防団を中心に行政機関と住民による自主防災組織との緊密な連携があった淡路島の北淡町（当時）では、激震地であってもかかわらず、被害は最小限に抑えられました。これは、消防、警察、自衛隊などが本格的に機能する前段階などにおいては、住民自らが主役となって防災活動を行うことの重要性を示しています。

特性① 地域密着性

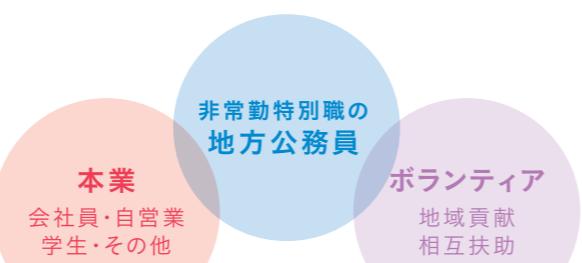
構成員である団員は、地域の住民であることが多く、地元の事情等に通じ地域に密着した存在。

特性② 要員動員力

団員数は、全国で78万3,578人（令和4年4月1日現在）と、常備職員（消防士）の約5倍の人員。

特性③ 即時対応力

団員は、日々技術向上に努め、教育訓練に励み、災害発生時には即時に対応できる能力を保有。



消防団の活動

平常時の活動

- ① 防火指導・啓発活動・高齢者訪問
- ② 応急手当の普及活動
- ③ 広報活動

災害時の活動

- ① 消火活動
- ② 救助活動
- ③ 避難誘導

消防団員の報酬

多くの市町村で年額報酬や災害活動または訓練に出勤した際の報酬などが支給されます。また、以下のような待遇もあります。

公務災害補償

公務上の災害によって被った損害について公務災害補償制度に準じて補償されます。

退職報償金

消防団員が退職した場合、市町村から慰労金の性格として退職報償金が支給されます。

消防団へ入団するには

[お問い合わせ先]

- ① お近くの消防団を探す
「消防団オフィシャルウェブサイト」から探して下さい。
- ② 消防団へ問い合わせる
ご希望の消防団に電話・メール等でお問い合わせ下さい。
- ③ あなたも消防団員に!
案内に従い、入団手続きが完了すれば、晴れて「入団」となります。

消防団への入団手続きについて、詳しくはお問い合わせ先へご連絡いただくか、消防団オフィシャルウェブサイトをご覧ください。

消防団に関する詳しい情報はWEBで [消防団](https://www.fdma.go.jp/relocation/syoboden/) 検索
<https://www.fdma.go.jp/relocation/syoboden/>



「和牛消防団」
動画公開中

FDMA
住民とともに
総務省消防庁
Fire and Disaster Management Agency



消防団員募集中

FDMA
住民とともに
総務省消防庁
Fire and Disaster Management Agency

学生向け

